

「第14回 社債市場の活性化に関する懇談会」（書面開催）議事要旨

1. 開催日	平成27年 3 月17日（火）
2. 議 案	○ 報告事項 「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」報告書について
3. 主な内容	平成25年 2 月、社債市場の活性化に関する懇談会報告書提言を踏まえた、社債権者保護のあり方について検討を行うため、本懇談会の下に「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」を設置し、計12回の会合において社債権者保護の方策について検討を行ってきた。 今般、本ワーキング・グループにおいて、下記の「情報伝達インフラの整備」及び「社債管理人制度」について提言した報告書「社債権者保護のあり方について」が取りまとめられたことについて、本懇談会に報告が行われた。 ① 社債権者が発行会社等からの情報に基づき投資判断を行うこと、また、社債権者の意思を結集することが容易となるよう、保振のインフラを活用した情報伝達インフラを整備する。 ② 現行法の下、発行会社の財務内容等のモニタリングやデフォルト後の債権保全・回収に関する社債権者をサポートする実務上の仕組みとして「社債管理人制度」を設ける。 「情報伝達インフラの整備」及び「社債管理人制度」については、関係者が多岐にわたることから、本報告書についてパブリックコメントの募集を行う旨、併せて報告が行われた。

以 上